

令和3年9月30日

保護者の皆様へ

京都市立桂中学校  
校長 野川晋司

## 緊急事態宣言の解除を踏まえた教育活動等について

仲秋の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。日ごろは本校教育にご理解・ご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

この度、緊急事態措置が、令和3年9月30日(木)で解除されることになりました。制限されていた学習活動について、その必要性を十分に精査し、3つの密の回避の徹底等の感染症対策を十分に講じた上で実施可能となりますのでご理解・ご協力をお願ひいたします。

部活動に関しましては、以下の通り10月1日(金)より段階的に再開できることとなりました。  
10月1日(金)につきましては、各部活動でミーティングを実施してから活動に入ります。

中学校	
10/1（金）～10/15（金）	校内限定で2時間以内（大会参加は可）
10/16（土）～10/29（金）	京都府内限定で対外活動可 部活動ガイドラインの活動時間
10/30（土）～	部活動ガイドラインに基づく通常活動（府県をまたぐ移動可）

また、引き続き、基本的な感染防止対策、健康観察の徹底を学校でも実施していきます。ご家庭におかれましても引き続き、不要不急の外出を控える等、感染防止に向けてご協力をよろしくお願いします。また以下の点もよろしくお願いいたします。

- マスク着用や手洗い、「3つの密を避ける」等、基本的な感染防止対策を徹底するとともに、生徒が登校する際の健康観察を継続します。「健康観察票」を引き続き持参してください。
- 少しでも発熱等の風邪症状や体調不良が見られる場合、また同居の家族に発熱等の風邪症状がある場合も、登校を控えていただきますようご協力を願いいたします。
- 生徒及びその同居家族が濃厚接触者となった場合、また「感染の疑い」や「体調不良」で医療機関を受診し、検査を受けようとする場合には、その段階で速やかに学校へご連絡をいただきますようご協力を願いいたします。連絡が遅れますと学級閉鎖や学年閉鎖等の対応の遅れにつながることも考えられますので、ご理解・ご協力を願いいたします。

今後も急に様々な予定が変更となる可能性があります。こまめにホームページをご確認いただきますよう、よろしくお願いいたします。